

磐田市水防計画 新旧対照表

頁	現 行	修 正 案																																																										
6	<p style="text-align: center;"><b>第3章 水防組織及び事務</b></p> <p>第2節 水防本部の設置</p> <p>略</p> <p>2 水防本部の設置 (2) 水防本部の庶務は<b>防災管理室</b>において処理する。</p> <p>略</p> <p>3 水防本部の組織及び事務分掌</p> <p>略</p> <p>(2) 水防副本部長は、副市長<b>及び収入役</b>をもって充てる。</p> <p style="text-align: center;"><b>第6章 洪水予報</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>第3章 水防組織及び事務</b></p> <p>第2節 水防本部の設置</p> <p>略</p> <p>2 水防本部の設置 (2) 水防本部の庶務は<b>防災対策課</b>において処理する。</p> <p>略</p> <p>3 水防本部の組織及び事務分掌</p> <p>略</p> <p>(2) 水防副本部長は、副市長をもって充てる。</p> <p style="text-align: center;"><b>第6章 洪水予報</b></p>																																																										
12	<p>第2節 静岡県知事と気象庁長官が共同して行う洪水予報とその措置</p> <p>略</p> <p>2 洪水予報の対象となる水位観測所は、次表のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="120 1015 1126 1347"> <thead> <tr> <th>水系名</th> <th>河川名</th> <th>観測所名</th> <th>地先名</th> <th>はん濫 注意水位 (警戒水 位)</th> <th>避難判断 水位 (特別警 戒水位)</th> <th>はん濫 危険水位 (危険水 位)</th> <th>平水位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">太田川 水系</td> <td rowspan="2">太田川</td> <td>天方</td> <td>周知郡森町森 26-<b>33</b></td> <td>1.90m</td> <td>2.40m</td> <td>2.80m</td> <td>0.12m</td> </tr> <tr> <td>新貝</td> <td>磐田市新貝 11</td> <td>3.50m</td> <td>4.00m</td> <td>4.60m</td> <td>0.18m</td> </tr> <tr> <td>原野谷川</td> <td>山名</td> <td>袋井市袋井 118</td> <td>5.70m</td> <td>6.50m</td> <td>7.00m</td> <td>1.24m</td> </tr> </tbody> </table> <p>略</p>	水系名	河川名	観測所名	地先名	はん濫 注意水位 (警戒水 位)	避難判断 水位 (特別警 戒水位)	はん濫 危険水位 (危険水 位)	平水位	太田川 水系	太田川	天方	周知郡森町森 26- <b>33</b>	1.90m	2.40m	2.80m	0.12m	新貝	磐田市新貝 11	3.50m	4.00m	4.60m	0.18m	原野谷川	山名	袋井市袋井 118	5.70m	6.50m	7.00m	1.24m	<p>第2節 静岡県知事と気象庁長官が共同して行う洪水予報とその措置</p> <p>略</p> <p>2 洪水予報の対象となる水位観測所は、次表のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="1164 1015 2170 1347"> <thead> <tr> <th>水系名</th> <th>河川名</th> <th>観測所名</th> <th>地先名</th> <th>はん濫 注意水位 (警戒水 位)</th> <th>避難判断 水位 (特別警 戒水位)</th> <th>はん濫 危険水位 (危険水 位)</th> <th>平水位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">太田川 水系</td> <td rowspan="2">太田川</td> <td>天方</td> <td>周知郡森町森 26-<b>23</b></td> <td>1.90m</td> <td>2.40m</td> <td>2.80m</td> <td>0.12m</td> </tr> <tr> <td>新貝</td> <td>磐田市新貝 11</td> <td>3.50m</td> <td>4.00m</td> <td>4.60m</td> <td>0.18m</td> </tr> <tr> <td>原野谷川</td> <td>山名</td> <td>袋井市袋井 118</td> <td>5.70m</td> <td>6.50m</td> <td>7.00m</td> <td>1.24m</td> </tr> </tbody> </table> <p>略</p>	水系名	河川名	観測所名	地先名	はん濫 注意水位 (警戒水 位)	避難判断 水位 (特別警 戒水位)	はん濫 危険水位 (危険水 位)	平水位	太田川 水系	太田川	天方	周知郡森町森 26- <b>23</b>	1.90m	2.40m	2.80m	0.12m	新貝	磐田市新貝 11	3.50m	4.00m	4.60m	0.18m	原野谷川	山名	袋井市袋井 118	5.70m	6.50m	7.00m	1.24m
水系名	河川名	観測所名	地先名	はん濫 注意水位 (警戒水 位)	避難判断 水位 (特別警 戒水位)	はん濫 危険水位 (危険水 位)	平水位																																																					
太田川 水系	太田川	天方	周知郡森町森 26- <b>33</b>	1.90m	2.40m	2.80m	0.12m																																																					
		新貝	磐田市新貝 11	3.50m	4.00m	4.60m	0.18m																																																					
	原野谷川	山名	袋井市袋井 118	5.70m	6.50m	7.00m	1.24m																																																					
水系名	河川名	観測所名	地先名	はん濫 注意水位 (警戒水 位)	避難判断 水位 (特別警 戒水位)	はん濫 危険水位 (危険水 位)	平水位																																																					
太田川 水系	太田川	天方	周知郡森町森 26- <b>23</b>	1.90m	2.40m	2.80m	0.12m																																																					
		新貝	磐田市新貝 11	3.50m	4.00m	4.60m	0.18m																																																					
	原野谷川	山名	袋井市袋井 118	5.70m	6.50m	7.00m	1.24m																																																					

磐田市水防計画 新旧対照表

頁	現 行	修 正 案																																																																																																																												
14	<p>5 洪水予報の発表形式 迅速・確実な洪水予報を発表するため、オンラインシステムを整備し、洪水予報文の作成を行う。このシステムにより作成される洪水予報文は資料 602 - 1 &lt;太田川水系太田川・原野谷川洪水予報文例&gt; のとおりであるが、このオンラインシステムに不具合が生じた場合には、資料 <u>602-2</u> &lt;太田川水系太田川・原野谷川洪水予報用紙&gt; を使用し、電話等による伝達となる。</p> <p>6 洪水予報連絡系統図 洪水予報の連絡系統は、資料 <u>602-3</u> &lt;太田川水系太田川・原野谷川洪水予報連絡系統図&gt; のとおりであり、洪水予報の通知は、基本的にはファクシミリ又はオンライン通信で通知する。</p> <p style="text-align: center;"><b>第7章 水防警報</b></p> <p>略</p> <p>第2節 静岡県知事が行う水防警報とその措置</p> <p>略</p>	<p>5 洪水予報の発表形式 迅速・確実な洪水予報を発表するため、オンラインシステムを整備し、洪水予報文の作成を行う。このシステムにより作成される洪水予報文は資料 602 - 1、<u>602 - 2</u> &lt;太田川水系太田川・原野谷川洪水予報文例&gt; のとおりであるが、このオンラインシステムに不具合が生じた場合には、資料 <u>602-3</u>、<u>602-4</u> &lt;太田川水系太田川・原野谷川洪水予報用紙&gt; を使用し、電話等による伝達となる。</p> <p>6 洪水予報連絡系統図 洪水予報の連絡系統は、資料 <u>602-5</u> &lt;太田川水系太田川・原野谷川洪水予報連絡系統図&gt; のとおりであり、洪水予報の通知は、基本的にはファクシミリ又はオンライン通信で通知する。</p> <p style="text-align: center;"><b>第7章 水防警報</b></p> <p>略</p> <p>第2節 静岡県知事が行う水防警報とその措置</p> <p>略</p>																																																																																																																												
15	<p>2 水防警報対象水位観測所</p> <table border="1" data-bbox="120 938 1137 1385"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th>観測所</th> <th>所在地</th> <th>位置</th> <th>水防団待機 (指定) 水位</th> <th>はん濫注意 (警戒) 水位</th> <th>避難判断 (特別警戒) 水位</th> <th>既往最高 水位</th> <th>現況 堤防高</th> <th>堤内地 地盤高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">太田川 幹川</td> <td rowspan="2">天方</td> <td rowspan="2">周知郡 森町森</td> <td>河口より</td> <td rowspan="2">1.40m</td> <td rowspan="2">1.90m</td> <td rowspan="2">2.40m</td> <td rowspan="2">2.90m</td> <td>左 4.7m</td> <td>左 <u>7.4</u>m</td> </tr> <tr> <td>21.5 km</td> <td>右 4.5m</td> <td>右 3.4m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">支川 (原野 谷川)</td> <td rowspan="2">新貝</td> <td rowspan="2">磐田市 新貝</td> <td>河口より</td> <td rowspan="2">3.00m</td> <td rowspan="2">3.50m</td> <td rowspan="2">4.00m</td> <td rowspan="2">5.75m</td> <td>左 7.86m</td> <td>左 5.01m</td> </tr> <tr> <td>6.5 km</td> <td>右 7.49m</td> <td>右 2.70m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">支川 (原野 谷川)</td> <td rowspan="2">山名</td> <td rowspan="2">袋井市 袋井</td> <td>合流点より</td> <td rowspan="2">5.00</td> <td rowspan="2">5.70</td> <td rowspan="2">6.50</td> <td rowspan="2">8.20</td> <td>左 9.5</td> <td>左 5.2</td> </tr> <tr> <td>5.6 km</td> <td>右 8.9</td> <td>右 3.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">支川 (原野 谷川)</td> <td rowspan="2">吉岡 橋</td> <td rowspan="2">掛川市 吉岡</td> <td>合流点より</td> <td rowspan="2">2.70</td> <td rowspan="2">3.20</td> <td rowspan="2">4.40</td> <td rowspan="2">4.40</td> <td>左 5.7</td> <td>左 2.2</td> </tr> <tr> <td>13.8 km</td> <td>右 5.3</td> <td>右 2.3</td> </tr> </tbody> </table>	河川名	観測所	所在地	位置	水防団待機 (指定) 水位	はん濫注意 (警戒) 水位	避難判断 (特別警戒) 水位	既往最高 水位	現況 堤防高	堤内地 地盤高	太田川 幹川	天方	周知郡 森町森	河口より	1.40m	1.90m	2.40m	2.90m	左 4.7m	左 <u>7.4</u> m	21.5 km	右 4.5m	右 3.4m	支川 (原野 谷川)	新貝	磐田市 新貝	河口より	3.00m	3.50m	4.00m	5.75m	左 7.86m	左 5.01m	6.5 km	右 7.49m	右 2.70m	支川 (原野 谷川)	山名	袋井市 袋井	合流点より	5.00	5.70	6.50	8.20	左 9.5	左 5.2	5.6 km	右 8.9	右 3.4	支川 (原野 谷川)	吉岡 橋	掛川市 吉岡	合流点より	2.70	3.20	4.40	4.40	左 5.7	左 2.2	13.8 km	右 5.3	右 2.3	<p>2 水防警報対象水位観測所</p> <table border="1" data-bbox="1164 938 2175 1385"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th>観測所</th> <th>所在地</th> <th>位置</th> <th>水防団待機 (指定) 水位</th> <th>はん濫注意 (警戒) 水位</th> <th>避難判断 (特別警戒) 水位</th> <th>既往最高 水位</th> <th>現況 堤防高</th> <th>堤内地 地盤高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">太田川 幹川</td> <td rowspan="2">天方</td> <td rowspan="2">周知郡 森町森</td> <td>河口より</td> <td rowspan="2">1.40m</td> <td rowspan="2">1.90m</td> <td rowspan="2">2.40m</td> <td rowspan="2">2.90m</td> <td>左 4.7m</td> <td>左 <u>2.6</u>m</td> </tr> <tr> <td>21.5 km</td> <td>右 4.5m</td> <td>右 3.4m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">支川 (原野 谷川)</td> <td rowspan="2">新貝</td> <td rowspan="2">磐田市 新貝</td> <td>河口より</td> <td rowspan="2">3.00m</td> <td rowspan="2">3.50m</td> <td rowspan="2">4.00m</td> <td rowspan="2">5.75m</td> <td>左 7.86m</td> <td>左 5.01m</td> </tr> <tr> <td>6.5 km</td> <td>右 7.49m</td> <td>右 2.70m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">支川 (原野 谷川)</td> <td rowspan="2">山名</td> <td rowspan="2">袋井市 袋井</td> <td>合流点より</td> <td rowspan="2">5.00<u>m</u></td> <td rowspan="2">5.70<u>m</u></td> <td rowspan="2">6.50<u>m</u></td> <td rowspan="2">8.20<u>m</u></td> <td>左 9.5<u>m</u></td> <td>左 5.2<u>m</u></td> </tr> <tr> <td>5.6 km</td> <td>右 8.9<u>m</u></td> <td>右 3.4<u>m</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">支川 (原野 谷川)</td> <td rowspan="2">吉岡 橋</td> <td rowspan="2">掛川市 吉岡</td> <td>合流点より</td> <td rowspan="2">2.70<u>m</u></td> <td rowspan="2">3.20<u>m</u></td> <td rowspan="2">4.40</td> <td rowspan="2">4.40<u>m</u></td> <td>左 5.7<u>m</u></td> <td>左 2.2<u>m</u></td> </tr> <tr> <td>13.8 km</td> <td>右 5.3<u>m</u></td> <td>右 2.3<u>m</u></td> </tr> </tbody> </table>	河川名	観測所	所在地	位置	水防団待機 (指定) 水位	はん濫注意 (警戒) 水位	避難判断 (特別警戒) 水位	既往最高 水位	現況 堤防高	堤内地 地盤高	太田川 幹川	天方	周知郡 森町森	河口より	1.40m	1.90m	2.40m	2.90m	左 4.7m	左 <u>2.6</u> m	21.5 km	右 4.5m	右 3.4m	支川 (原野 谷川)	新貝	磐田市 新貝	河口より	3.00m	3.50m	4.00m	5.75m	左 7.86m	左 5.01m	6.5 km	右 7.49m	右 2.70m	支川 (原野 谷川)	山名	袋井市 袋井	合流点より	5.00 <u>m</u>	5.70 <u>m</u>	6.50 <u>m</u>	8.20 <u>m</u>	左 9.5 <u>m</u>	左 5.2 <u>m</u>	5.6 km	右 8.9 <u>m</u>	右 3.4 <u>m</u>	支川 (原野 谷川)	吉岡 橋	掛川市 吉岡	合流点より	2.70 <u>m</u>	3.20 <u>m</u>	4.40	4.40 <u>m</u>	左 5.7 <u>m</u>	左 2.2 <u>m</u>	13.8 km	右 5.3 <u>m</u>	右 2.3 <u>m</u>
河川名	観測所	所在地	位置	水防団待機 (指定) 水位	はん濫注意 (警戒) 水位	避難判断 (特別警戒) 水位	既往最高 水位	現況 堤防高	堤内地 地盤高																																																																																																																					
太田川 幹川	天方	周知郡 森町森	河口より	1.40m	1.90m	2.40m	2.90m	左 4.7m	左 <u>7.4</u> m																																																																																																																					
			21.5 km					右 4.5m	右 3.4m																																																																																																																					
支川 (原野 谷川)	新貝	磐田市 新貝	河口より	3.00m	3.50m	4.00m	5.75m	左 7.86m	左 5.01m																																																																																																																					
			6.5 km					右 7.49m	右 2.70m																																																																																																																					
支川 (原野 谷川)	山名	袋井市 袋井	合流点より	5.00	5.70	6.50	8.20	左 9.5	左 5.2																																																																																																																					
			5.6 km					右 8.9	右 3.4																																																																																																																					
支川 (原野 谷川)	吉岡 橋	掛川市 吉岡	合流点より	2.70	3.20	4.40	4.40	左 5.7	左 2.2																																																																																																																					
			13.8 km					右 5.3	右 2.3																																																																																																																					
河川名	観測所	所在地	位置	水防団待機 (指定) 水位	はん濫注意 (警戒) 水位	避難判断 (特別警戒) 水位	既往最高 水位	現況 堤防高	堤内地 地盤高																																																																																																																					
太田川 幹川	天方	周知郡 森町森	河口より	1.40m	1.90m	2.40m	2.90m	左 4.7m	左 <u>2.6</u> m																																																																																																																					
			21.5 km					右 4.5m	右 3.4m																																																																																																																					
支川 (原野 谷川)	新貝	磐田市 新貝	河口より	3.00m	3.50m	4.00m	5.75m	左 7.86m	左 5.01m																																																																																																																					
			6.5 km					右 7.49m	右 2.70m																																																																																																																					
支川 (原野 谷川)	山名	袋井市 袋井	合流点より	5.00 <u>m</u>	5.70 <u>m</u>	6.50 <u>m</u>	8.20 <u>m</u>	左 9.5 <u>m</u>	左 5.2 <u>m</u>																																																																																																																					
			5.6 km					右 8.9 <u>m</u>	右 3.4 <u>m</u>																																																																																																																					
支川 (原野 谷川)	吉岡 橋	掛川市 吉岡	合流点より	2.70 <u>m</u>	3.20 <u>m</u>	4.40	4.40 <u>m</u>	左 5.7 <u>m</u>	左 2.2 <u>m</u>																																																																																																																					
			13.8 km					右 5.3 <u>m</u>	右 2.3 <u>m</u>																																																																																																																					

磐田市水防計画 新旧対照表

頁	現 行	修 正 案																														
17	<p style="text-align: center;"><b>第 8 章 避難判断水位（特別警戒水位）の水位到達情報</b></p> <p>第 1 節 静岡県知事が行う避難判断水位（特別警戒水位）の水位到達情報の通知及び周知</p> <p>静岡県知事が指定した避難判断水位（特別警戒水位）の到達情報は、敷地川、仿僧川について、袋井土木事務所長が行うものとし、次に示す表に基づき、避難判断水位（特別警戒水位）の水位到達情報と必要に応じて補足情報を示して発表する。</p> <p>1 避難判断水位（特別警戒水位）の水位到達情報提供の提供            ( 1 ) 避難判断水位（特別警戒水位）の水位到達情報を通知及び周知する河川名及びその区域</p> <table border="1" data-bbox="120 884 1126 1086"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th></th> <th>区域</th> <th>区域延長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">太田川</td> <td rowspan="2">支 川 (敷地川)</td> <td>左岸 梨の木橋から太田川合流点まで</td> <td rowspan="2">8,300m</td> </tr> <tr> <td>右岸 梨の木橋から太田川合流点まで</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">支 川 (仿僧川)</td> <td>左岸 祝川合流点から太田川合流点</td> <td rowspan="2">6,600m</td> </tr> <tr> <td>右岸 祝川合流点から太田川合流点</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>追加</u></p> <p>( 2 ) 避難判断水位（特別警戒水位）の水位到達情報を通知及び周知する河川の対象水位観測所</p>	河川名		区域	区域延長	太田川	支 川 (敷地川)	左岸 梨の木橋から太田川合流点まで	8,300m	右岸 梨の木橋から太田川合流点まで	支 川 (仿僧川)	左岸 祝川合流点から太田川合流点	6,600m	右岸 祝川合流点から太田川合流点	<p style="text-align: center;"><b>第 8 章 避難判断水位（特別警戒水位）の水位到達情報</b></p> <p>第 1 節 静岡県知事が行う避難判断水位（特別警戒水位）の水位到達情報の通知及び周知</p> <p>静岡県知事が指定した避難判断水位（特別警戒水位）の到達情報は、敷地川、仿僧川、<u>今ノ浦川</u>について、袋井土木事務所長が行うものとし、次に示す表に基づき、避難判断水位（特別警戒水位）の水位到達情報と必要に応じて補足情報を示して発表する。</p> <p>1 避難判断水位（特別警戒水位）の水位到達情報提供の提供            ( 1 ) 避難判断水位（特別警戒水位）の水位到達情報を通知及び周知する河川名及びその区域</p> <table border="1" data-bbox="1167 884 2172 1177"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th></th> <th>区域</th> <th>区域延長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">太田川</td> <td rowspan="2">支 川 (敷地川)</td> <td>左岸 梨の木橋から太田川合流点まで</td> <td rowspan="2">8,300m</td> </tr> <tr> <td>右岸 梨の木橋から太田川合流点まで</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">支 川 (仿僧川)</td> <td>左岸 祝川合流点から太田川合流点</td> <td rowspan="2">6,600m</td> </tr> <tr> <td>右岸 祝川合流点から太田川合流点</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"><u>支 川 (今ノ浦川)</u></td> <td><u>左岸 見付管理上流端から仿僧川合流点</u></td> <td rowspan="2"><u>7,900m</u></td> </tr> <tr> <td><u>右岸 見付管理上流端から仿僧川合流点</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>( 2 ) 避難判断水位（特別警戒水位）の水位到達情報を通知及び周知する河川の対象水位観測所</p>	河川名		区域	区域延長	太田川	支 川 (敷地川)	左岸 梨の木橋から太田川合流点まで	8,300m	右岸 梨の木橋から太田川合流点まで	支 川 (仿僧川)	左岸 祝川合流点から太田川合流点	6,600m	右岸 祝川合流点から太田川合流点	<u>支 川 (今ノ浦川)</u>	<u>左岸 見付管理上流端から仿僧川合流点</u>	<u>7,900m</u>	<u>右岸 見付管理上流端から仿僧川合流点</u>
河川名		区域	区域延長																													
太田川	支 川 (敷地川)	左岸 梨の木橋から太田川合流点まで	8,300m																													
		右岸 梨の木橋から太田川合流点まで																														
	支 川 (仿僧川)	左岸 祝川合流点から太田川合流点	6,600m																													
		右岸 祝川合流点から太田川合流点																														
河川名		区域	区域延長																													
太田川	支 川 (敷地川)	左岸 梨の木橋から太田川合流点まで	8,300m																													
		右岸 梨の木橋から太田川合流点まで																														
	支 川 (仿僧川)	左岸 祝川合流点から太田川合流点	6,600m																													
		右岸 祝川合流点から太田川合流点																														
	<u>支 川 (今ノ浦川)</u>	<u>左岸 見付管理上流端から仿僧川合流点</u>	<u>7,900m</u>																													
		<u>右岸 見付管理上流端から仿僧川合流点</u>																														

磐田市水防計画 新旧対照表

頁	現 行										修 正 案									
	河川名		観測所名	所在地	位 置	水防団待機 (通報) 水 位	はん濫注意 (警戒) 水 位	避難判断 (特別警戒) 水 位	危険水位 相当換算 水 位	既往最高 水 位	河川名		観測所名	所在地	位 置	水防団待機 (通報) 水 位	はん濫注意 (警戒) 水 位	避難判断 (特別警戒) 水 位	危険水位 相当換算 水 位	既往最高 水 位
21	太 田 川	支 川 (敷地川)	笠梅橋	磐田市 笠 梅	本川合流点 から 2.9km	3.90m	4.40m	5.10m	5.84m	6.49m	太 田 川	支 川 (敷地川)	笠梅橋	磐田市 笠 梅	本川合流点 から 2.9km	3.90m	4.40m	5.10m	5.84m	6.49m
		支 川 (仿僧川)	鮫島橋	磐田市 鮫 島	本川合流点 から 4.9km	2.00m	2.50m	3.20m	3.40m	2.89m		支 川 (仿僧川)	鮫島橋	磐田市 鮫 島	本川合流点 から 4.9km	2.00m	2.50m	3.20m	3.40m	2.89m
	<u>追加</u>											<u>支 川</u> ( <u>今ノ浦川</u> )	<u>今ノ浦橋</u>	<u>磐田市</u> <u>二之宮</u>	<u>仿 僧 川</u> <u>合 流 点</u> <u>から 4.8km</u>	<u>2.00m</u>	<u>2.50m</u>	<u>2.70m</u>	<u>3.35m</u>	<u>3.38m</u>
<p>( 4 ) 避難判断水位 ( 特別警戒水位 ) の水位到達情報の通知 資料 801 - 1&lt;太田川水系敷地川、仿僧川の避難判断水位 ( 特別警戒水位 ) 情報発表用紙&gt; により、避難判断水位 ( 特別警戒水位 ) に達した旨の水位到達情報を通知する。また必要に応じて補足情報を明示して情報提供する。</p> <p>略</p> <p>( 6 ) 避難判断水位 ( 特別警戒水位 ) の水位到達情報連絡系統図 避難判断水位 ( 特別警戒水位 ) の水位到達情報の連絡系統は、資料 801-2&lt;太田川水系敷地川、仿僧川の避難判断水位 ( 特別警戒水位 ) の水位到達情報連絡系統図&gt; のとおりであり、基本的にファクシミリにて伝達する。その後、電話にて受領の確認を行うものとする。</p>										<p>( 4 ) 避難判断水位 ( 特別警戒水位 ) の水位到達情報の通知 資料 801-1&lt;太田川水系敷地川、仿僧川、<u>今ノ浦川</u>の避難判断水位 ( 特別警戒水位 ) 情報発表用紙&gt; により、避難判断水位 ( 特別警戒水位 ) に達した旨の水位到達略</p> <p>( 6 ) 避難判断水位 ( 特別警戒水位 ) の水位到達情報連絡系統図 避難判断水位 ( 特別警戒水位 ) の水位到達情報の連絡系統は、資料 801-2&lt;太田川水系敷地川、仿僧川、<u>今ノ浦川</u>の避難判断水位 ( 特別警戒水位 ) の水位到達情報連絡系統図&gt; のとおりであり、基本的にファクシミリにて伝達する。その後、電話にて受領の確認を行うものとする。</p>										
第 1 0 章 避難										第 1 0 章 避難										

磐田市水防計画 新旧対照表

頁	現 行	修 正 案
22	<p>第1節 避難の指示、勧告</p> <p>略</p> <p>7 知事等への報告</p> <p>本部長（市長）は立退きを勧告又は指示をした場合及び避難所を開設した場合には、勧告又は指示の別、発令者、発令の理由、日時、避難の対象区域、避難先などを記録するとともに直ちに静岡県西部<u>地域防災局長</u>、所轄警察署長及び袋井水防区長（袋井土木事務所長）に報告する。</p>	<p>第1節 避難の指示、勧告</p> <p>略</p> <p>7 知事等への報告</p> <p>本部長（市長）は立退きを勧告又は指示をした場合及び避難所を開設した場合には、勧告又は指示の別、発令者、発令の理由、日時、避難の対象区域、避難先などを記録するとともに直ちに静岡県西部<u>危機管理局长</u>、所轄警察署長及び袋井水防区長（袋井土木事務所長）に報告する。</p>